

令和9年度 保育園・幼稚園・認定こども園の入園一次募集

公立幼稚園および 公立認定こども園 (幼稚園部分)

教育・保育給付認定
1号認定(教育標準時間認定)

募集の対象 市内在住または令和9年4月1日までに八幡市に転入予定の以下の就学前児童
【3歳児】令和5年4月2日～令和6年4月1日生
【4歳児】令和4年4月2日～令和5年4月1日生
【5歳児】令和3年4月2日～令和4年4月1日生
※教材費等その他の料金は各園にお問い合わせください。

受付期間

10月26日(月)から11月6日(金)まで

市役所の受付時間は午前9時～午後4時30分です。※土・日・祝日を除く。

入園を希望される施設により申込書提出先や必要書類が異なります。「入園手続き」をご覧ください、受付期間内に提出書類をそろえて申請してください。ご不明な点は、お問い合わせください。
※私立幼稚園と私立認定こども園(幼稚園部分)は、施設によって受付時間が異なります。
※各施設の保育時間等の詳細は市ホームページに掲載している「入園案内」をご覧ください。
※なるみ幼稚園は令和9年4月から認定こども園に移行予定です。詳細は「入園案内」をご覧ください。



「入園案内」ホームページはこちら ▶

園子育て支援課 (☎983-1107) または各園

入園手続き（公立幼稚園および公立認定こども園＜幼稚園部分＞）

1 申込書等配布 (10月1日～)	2 申込書提出 (10月26日～11月6日)	3 内 定 (12月末まで)	4 説明会 (必ず参加)
申込書等必要書類を子育て支援課または各園で配布 ※市ホームページからも印刷可。	第1希望の幼稚園またはこども園に申込書等を提出 ※転入予定者は、子育て支援課へ提出。	入園手続きの案内とともに内定通知書、教育・保育給付認定通知書等を郵送	案内に記載された説明会に出席。重要事項の説明を受け、同意書に署名し、入園決定

※有都こども園と、やわたこども園の1号認定児には、2号・3号認定児と同じ令和9年2月中旬ごろに内定通知書と教育・保育給付認定通知書等をご自宅に郵送します。

2歳児向け プレ保育について (公立幼稚園)

公立幼稚園では、入園までに園生活に慣れていただく機会として、2歳児向けのプレ保育(未就園児クラス)の利用募集を行います。詳細は市ホームページをご覧ください。



- 対象者 市内在住の2歳児
(令和6年4月2日～令和7年4月1日生)
- 申込期間 10月26日(月)～11月6日(金)

私立幼稚園および 私立認定こども園 (幼稚園部分)

教育・保育給付認定
1号認定(教育標準時間認定)

入園手続き・募集の対象 入園希望の園にて申請を受け付けます。詳細は、直接希望される園へご確認ください。
※なるみ幼稚園は令和9年4月から認定こども園に移行予定です。詳細は「入園案内」をご覧ください。

募集期間

- ▶10月1日より受け付け
なるみ幼稚園、歩学園幼稚園
- ▶随時受付
山鳩こども園、山鳩第二こども園、早苗幼稚園
※教材費等その他の料金は各園にお問い合わせください。

保育園および 認定こども園 (保育園部分)

教育・保育給付認定
2号・3号認定(保育認定)

募集の対象 市内在住または令和9年4月1日までに本市に転入予定で、保育を必要とする就学前児童
※保育を必要とする理由は次の「入園基準」をご覧ください。

入園基準 保育園や認定こども園(保育園部分)で保育を希望される場合は、教育・保育給付認定2号認定・3号認定(保育認定)が必要です。認定を受けるには、右の表「**保育を必要とする理由**」に該当する必要があります。

申し込みには、入園申込書兼教育・保育給付認定申請書に必要事項を記入し、10月1日(木)以降に配布する市指定の就労証明書等を添付してください。

保育を必要とする理由

理 由	内 容
1 就労	外勤、内職、自営業等で1カ月あたり64時間以上労働することが常態である場合
2 妊娠・出産	妊娠中または産後間もない場合(妊娠から産後おおむね2カ月)
3 疾病・障がい	病気にかかり、もしくは負傷し、または心身に障がい有している場合
4 介護・看護	同居の親族(長期入院などをしている親族を含む)を常時介護または看護している場合
5 災害復旧	災害等の復旧にあたっている場合
6 求職活動	求職活動を継続的に行っている場合(2カ月)
7 就学	大学、職業訓練学校等に就学している場合
8 その他	その他、上記に類する状態と市長が認める場合

受付窓口 入園手続きは10月26日(月)～11月6日(金)に子育て支援課で受け付けます(土・日・祝日を除く)。
保育時間 開園時間内であれば、保育の必要な時間に応じて利用できますが、就労時間などに応じて「保育標準時間認定」と「保育短時間認定」に区分されます。
保育料 0～2歳児の保育料は、保護者の収入等により算定します。なお、料金については入園案内および市ホームページに、令和8年度の保育料を掲載していますので、参考にご覧ください。
※3～5歳児の保育料は無償です。
延長保育料 18時以降(八幡保育園・早苗幼稚園は18時30分以降)の保育に保育料とは別に必要となる費用で、無償化の対象外です。
公立園の延長保育料は、入園案内で確認してください。私立園は、公立園の料金を参考に各園で定めていますので、各園にお問い合わせください。

入園手続き（保育園および認定こども園＜保育園部分＞）

1 申込書等配布 (10月1日～)	2 申込書提出 (10月26日～11月6日)	3 内 定 (2月中旬ごろ)	4 健診を受診	5 説明会 (必ず参加)	6 保育料・副食費 減免の決定 (3月)
申込書等必要書類を子育て支援課または各園で配布 ※市ホームページからも印刷可。	子育て支援課に申込書や就労証明書等を提出	保育の必要性等を確認し、利用先を調整後、入園手続きの案内とともに内定通知書、教育・保育給付認定通知書等をご自宅に郵送	案内に記載された入園前健診を受診	案内に記載された説明会に出席。重要事項の説明を受け、同意書に署名し、入園決定	0～2歳児の人には保育料決定通知を郵送

※令和9年4月から転園を希望される場合も、新たに申し込みが必要です。